

# 「新京都府人権教育・啓発推進計画」に関する 府民調査（補足調査） 報告書 〈概要版〉

本調査は、平成23年度に実施した『「新京都府人権教育・啓発推進計画」に関する府民調査』の中から、人権に関する考え方や、人権問題を理解するための取組についての項目を選択し、その後の状況の変化を確認するとともに、今後の人権教育・啓発の取組に生かすことを目的に実施したものです。

## 主な調査結果

### ＜人権に関する考え方や認識について＞ P. 1～2参照

- ・人権が尊重されることの認識について、前回（平成23年度調査）と同様の傾向であり、「差別されない、平等であること」（81.0%）が最も高く、「個人のもつ可能性を発揮する機会が認められること」は41.9%に止まる【Q1】
- ・「府民一人ひとりの人権意識は10年前に比べ高くなっている」との評価が34.4%（前回比4.4ポイント減）【Q2】
- ・「京都府は人権が尊重された豊かな社会になっている」との評価が33.0%（前回比5.5ポイント増）【Q3】
- ・個別の人権課題について、人権が尊重されているとの回答は「女性」「子ども」「高齢者」、尊重されていないとの回答は「犯罪被害者とその家族」「ホームレス」でそれぞれ高く（いずれも前回同様）、また、前回に比べ、「女性」「性同一性障害者」「子ども」などで、尊重されているとの回答が減少【Q4】

### ＜社会的関心を集めている人権問題について＞ P. 3参照

- ・インターネットによる人権侵害への対応について、「インターネットを利用するときのルールやマナーについての教育、啓発を推進する」（61.4%）、「不適切な情報発信者に対する監視、取締りを強化する」（58.1%）が上位で、前回と同様、マナー向上とともに、規制する方向の意見も多い【Q5】
- ・外国人に関する人権問題への対応について、「外国人への偏見をなくし、人権を守るための啓発活動をすすめる」（30.9%）、「外国人のための相談・情報提供などの支援体制を充実する」（29.7%）が上位で、日本人の理解と、外国人の日本への適応の両方が必要との結果になっている【Q6】

### ＜人権に関する法律等の認知度について＞ P. 4参照

- ・法律等について「内容を知っている」割合は、「日本国憲法」（77.3%）、「労働基準法」（74.8%）、「個人情報保護法」（60.4%）、「児童虐待防止法」（47.6%）、「DV防止法」（41.4%）の順に高く、その反面、それ以外の法律等では、「知らない」割合が高い傾向【Q8】

### ＜人権相談窓口の認知、人権研修等への参加・理解について＞ P. 5参照

- ・人権相談窓口について知っている人は38.0%【Q7】
- ・過去5年間に人権問題に関する研修会等に参加したことのある人は15.2%であり、そのうち、参加したことにより人権問題に対する理解・認識が深まった人は87.7%【Q9～11】

### ＜効果的な人権啓発手法、人権が尊重される社会づくりに向けた施策について＞ P. 6参照

- ・効果的な人権啓発手法について、「小・中学校など学校での人権教育」（64.6%）が最も高く、「ラジオ・テレビ」（41.7%）、「お住まいの地域で行われる研修会、講演会、人権フェスティバル等」（26.7%）と続いており、学校教育の他、メディアの活用や地域での取組などの啓発手法が役立つと考えられている【Q12】
- ・人権が尊重される社会づくりに向けた施策について、「学校等における人権教育を充実させる」（74.4%）が最も多い【Q13】

#### ※ 概要版をお読みになる際の留意点

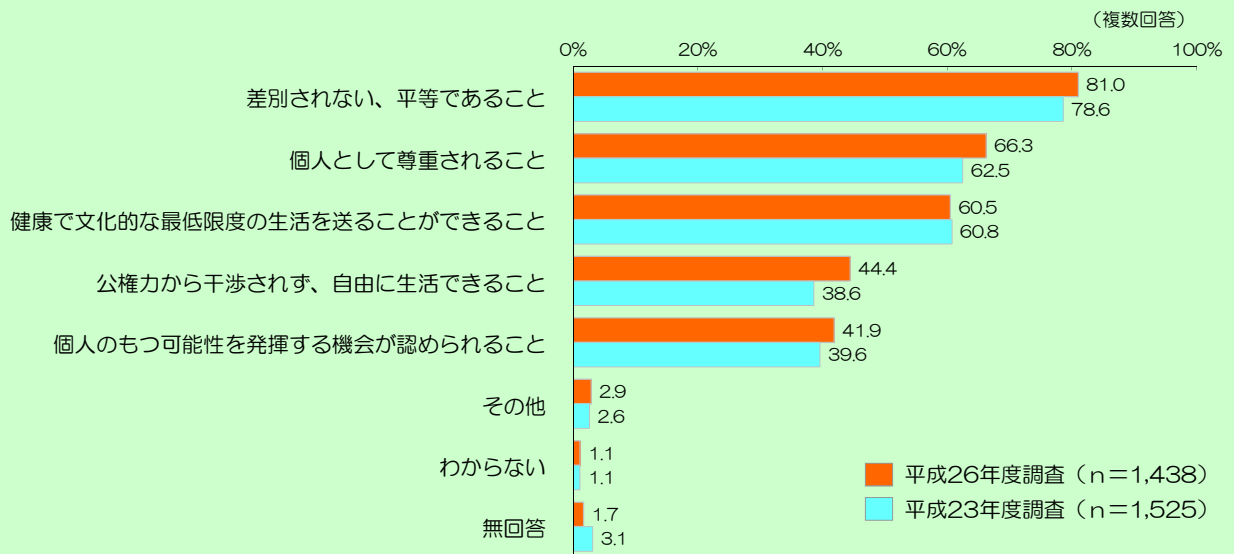
この概要版は、別途作成している報告書本編から抜粋していますので、調査結果の詳細は本編をご覧ください。

平成27（2015）年3月

京 都 府

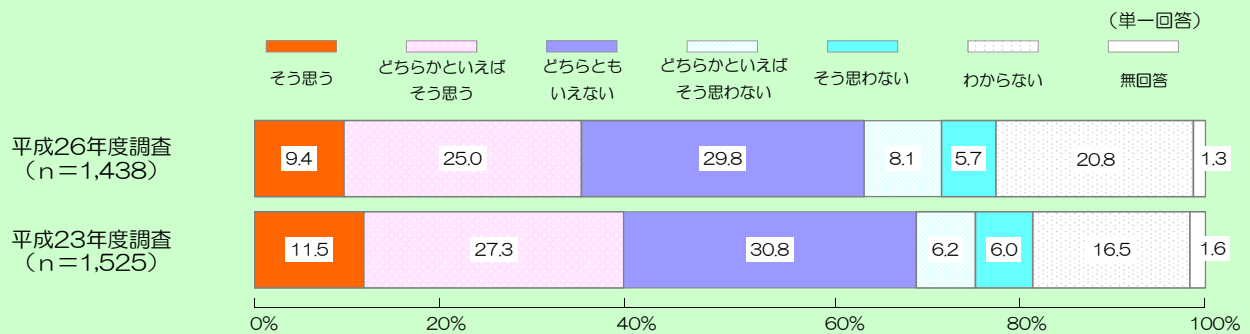
Q1

「人権が尊重される」とは、どういうことだと思いますか？



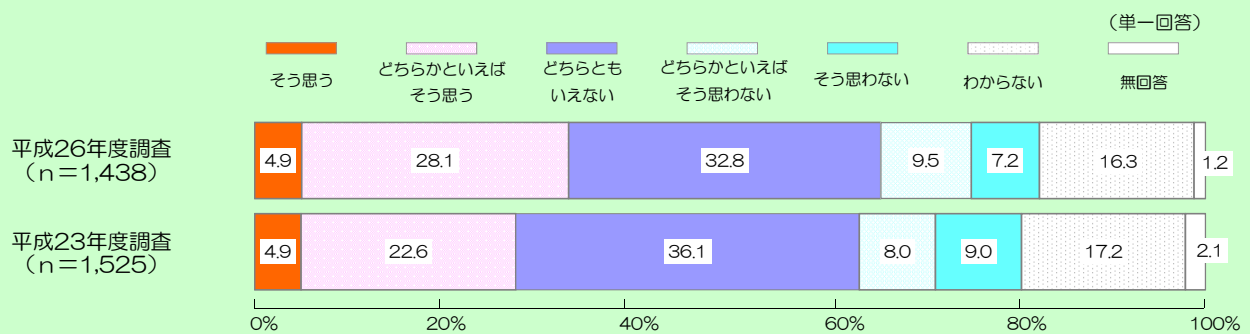
Q2

「京都府民一人ひとりの人権意識は、10年前と比べて高くなっている」と思いますか？



Q3

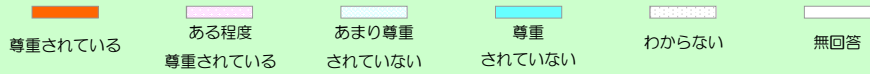
「京都府は、人権が尊重された豊かな社会になっている」と思いますか？



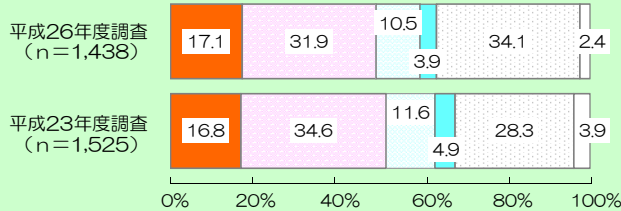
Q4

人権が尊重されていると思いますか？

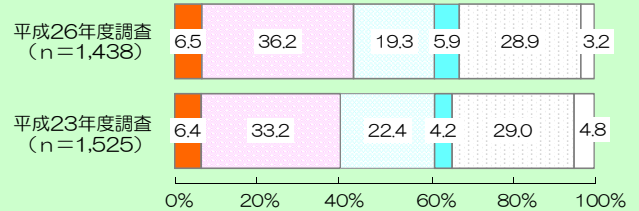
(各単一回答)



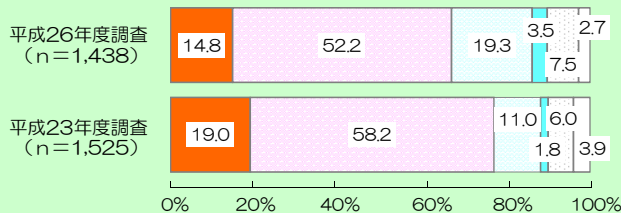
■ 同和地区出身者の人権



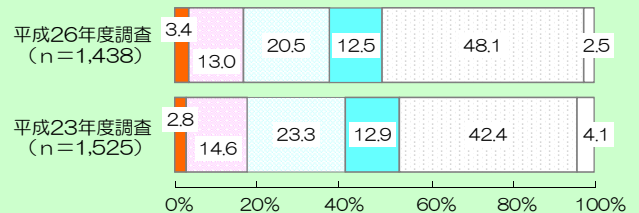
■ 外国人の人権



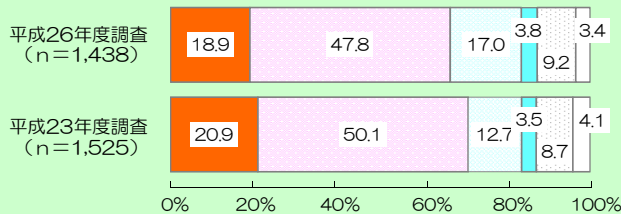
■ 女性の人権



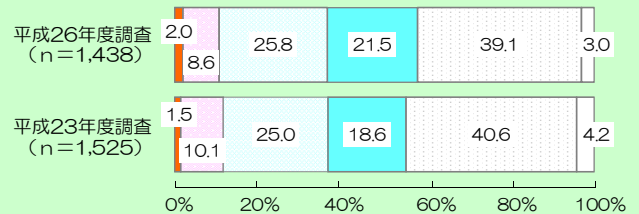
■ エイズ、ハンセン病患者等の人権



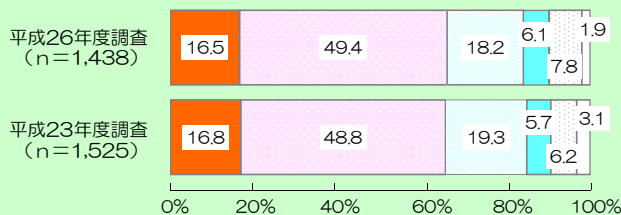
■ 子どもの人権



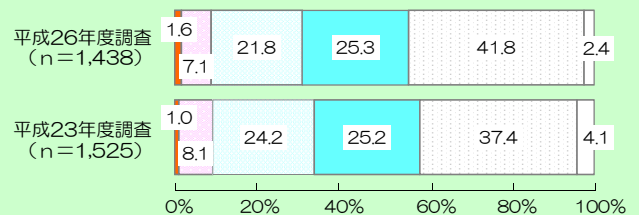
■ 犯罪被害者とその家族の人権



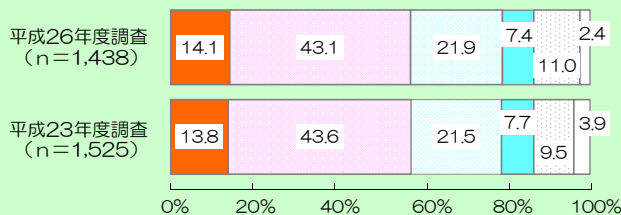
■ 高齢者の人権



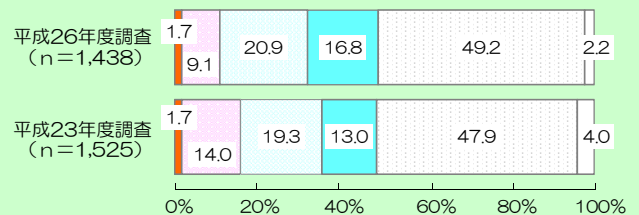
■ ホームレスの人権



■ 障害のある人の人権

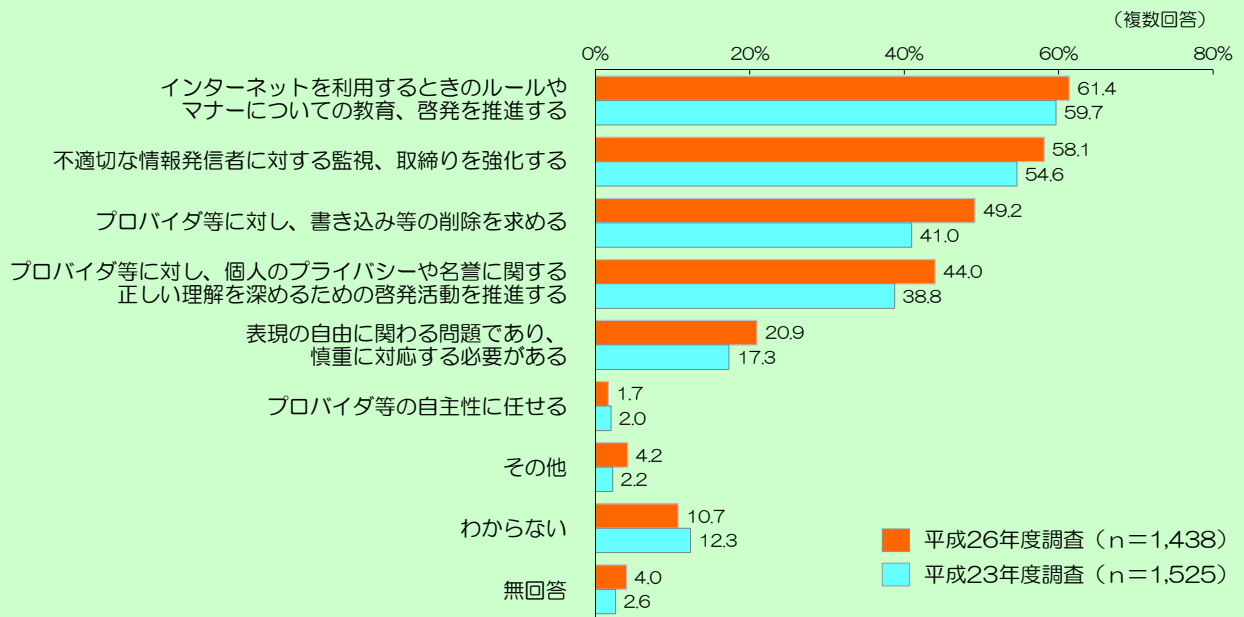


■ 性同一性障害者の人権



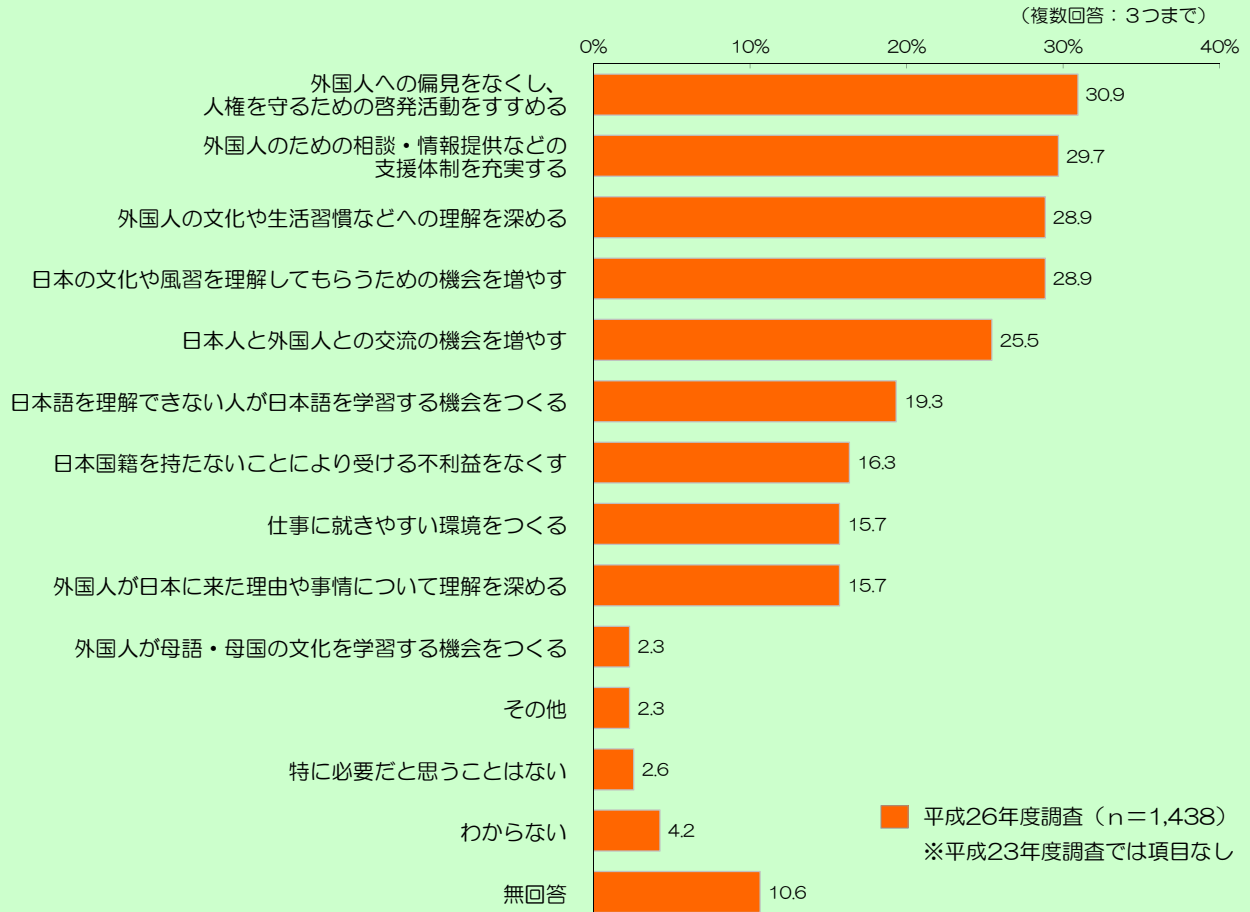
Q5

インターネットによる人権侵害を改善するためには、  
どのようにすればよいと思いますか？



Q6

外国人の人権を守るためには、どのようなことが  
必要だと思いますか？

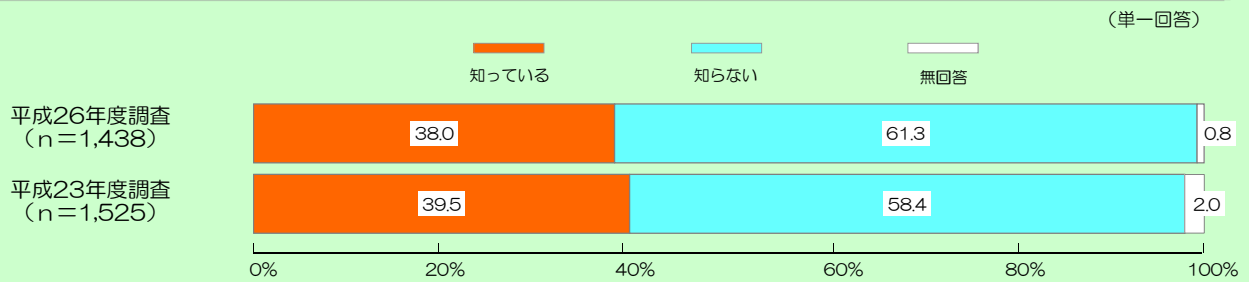


Q8

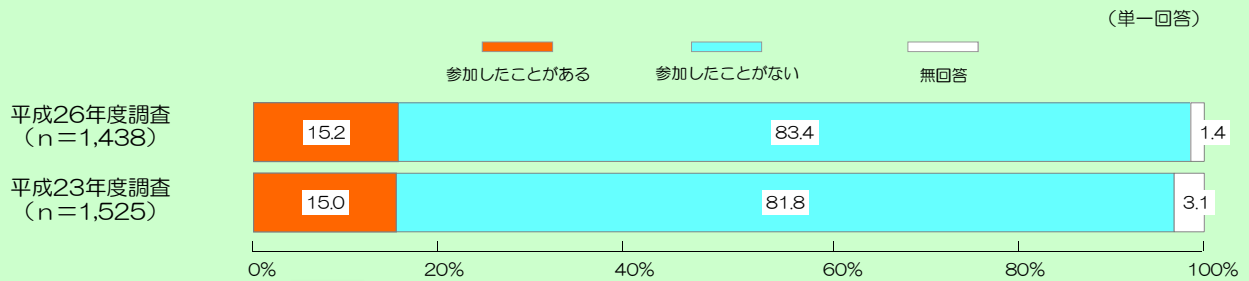
人権に関する宣言や法律、条例、制度を知っていますか？



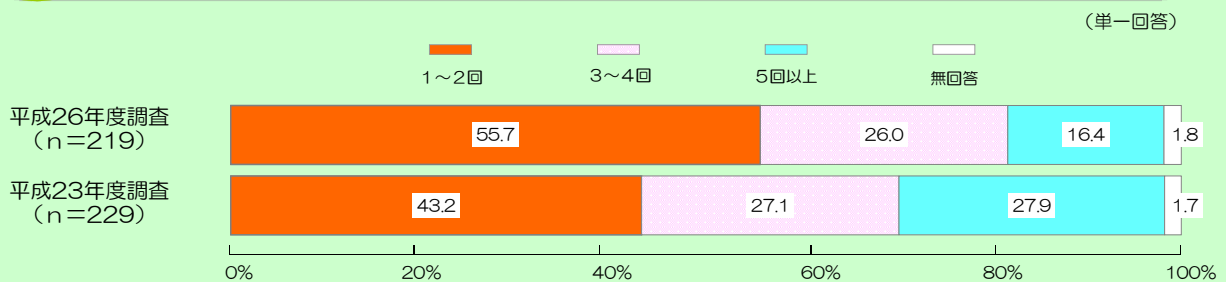
Q7 人権相談窓口があることを知っていますか？



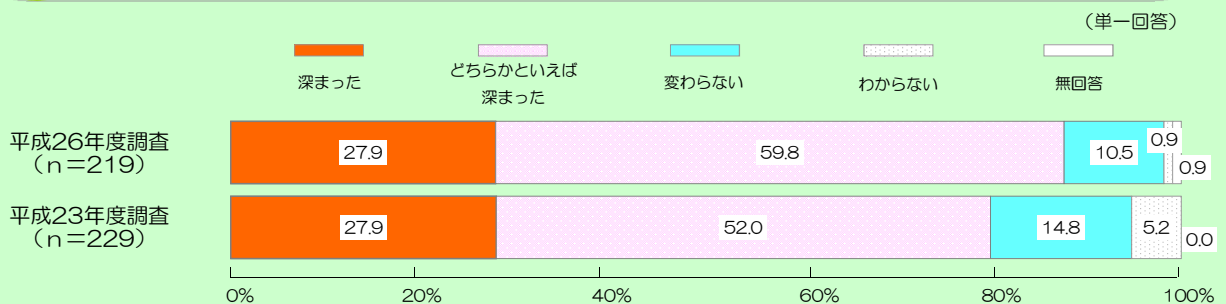
Q9 過去5年間に人権啓発に関する研修会やイベント等に  
参加されたことがありますか？



Q10 これまでに参加された回数は何回ですか？

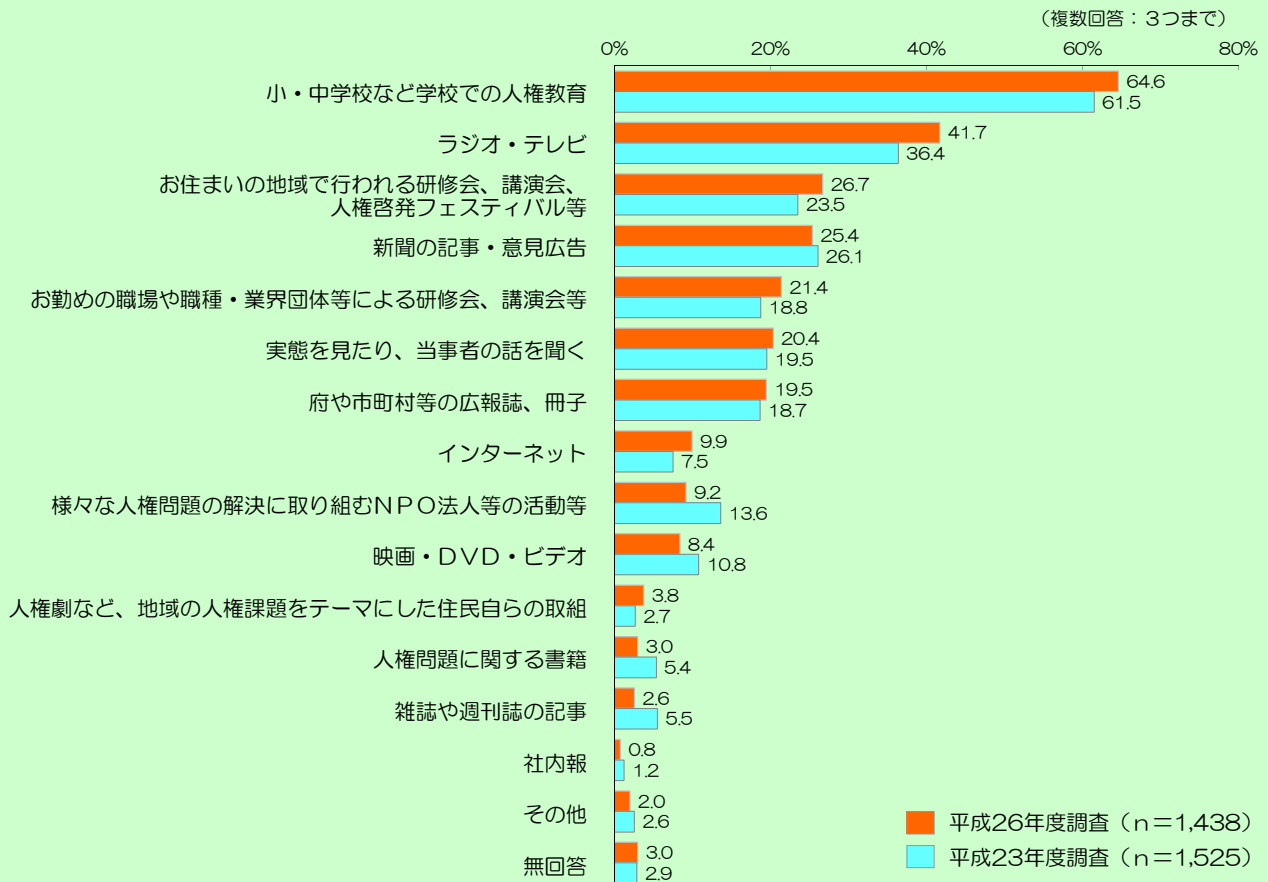


Q11 研修会等に参加して、人権問題に対する理解、認識は  
深まりましたか？



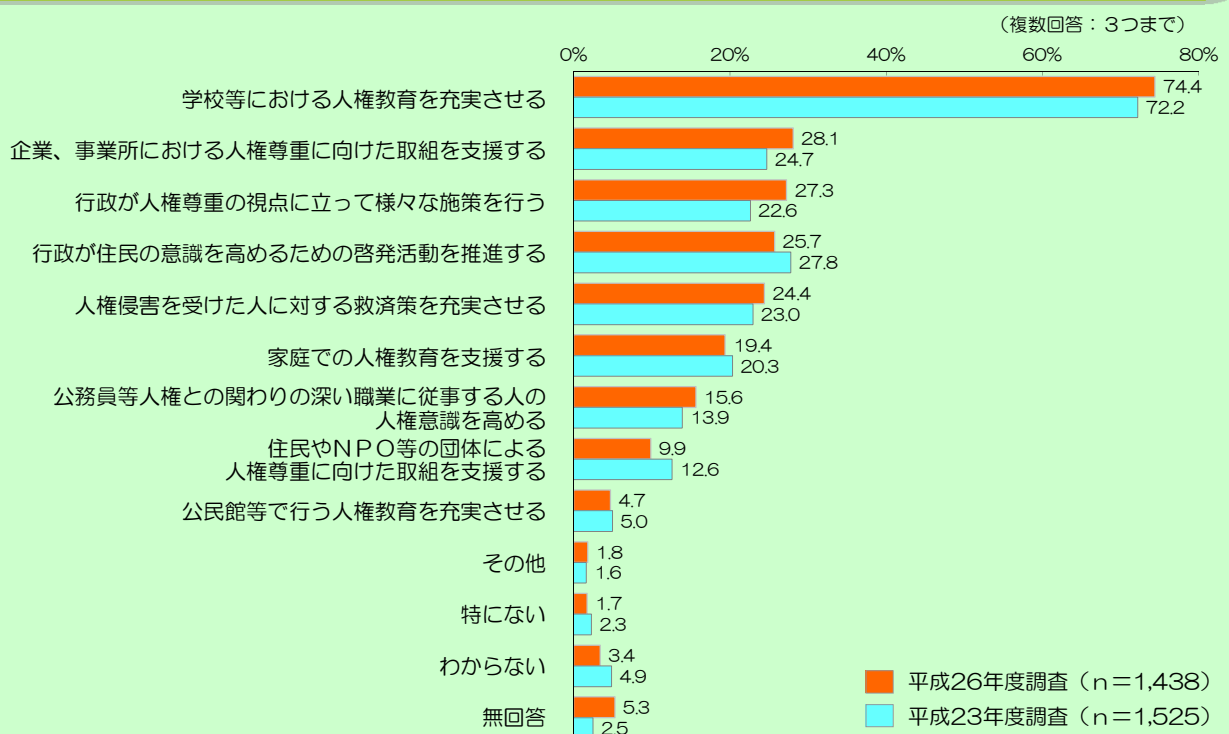
Q12

人権問題について理解や認識を深めるためには、  
 どのようなものが役立つと思いますか？



Q13

人権が尊重される社会を実現するために、どのような人権教育  
 や啓発の施策が必要だと思いますか？



## 調査概要

### ■ 調査目的

本調査は、平成23年度に実施した『「新京都府人権教育・啓発推進計画」に関する府民調査』の中から、人権に関する考え方や、人権問題を理解するための取組についての項目を選択し、その後の状況の変化を確認するとともに、今後の人権教育・啓発の取組に生かすことを目的に実施した。

### ■ 調査対象

平成26年10月31日現在、京都府在住の20歳以上の男女 3,000名（うち19名調査票不着）  
※住民基本台帳より無作為抽出

### ■ 調査方法

郵送による調査

### ■ 回答者属性

<性別>

(%)

<年齢別>

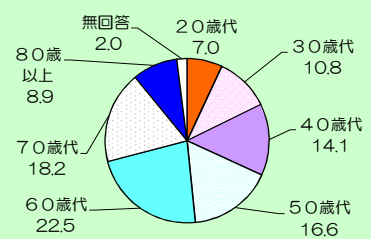
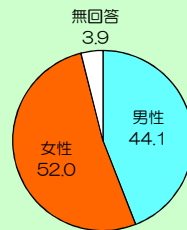
(%)

### ■ 調査期間

平成26年12月1日（月）  
～ 平成26年12月16日（火）

### ■ 回収状況

有効発送数・・・2,981件  
有効回収数・・・1,438件  
有効回収率・・・48.2%



みんな たいせつ  
みんな かがやく  
～京都府の人権啓発～

京都府では、新京都府人権教育・啓発推進計画に基づいて、あらゆる人々があらゆる機会に人権教育・啓発に参加していただくことによって、人権が日常生活の中に「文化」として定着し、豊かで暮らしやすい社会が実現するように、様々な取組を行っています。

## 新京都府人権教育・啓発推進計画

### 目標 人権という普遍的文化の構築

#### 4つの視点

一人ひとりを大切に  
した人権教育・啓発

共生社会の実現に向けた  
人権教育・啓発

生涯学習としての  
人権教育・啓発

身近な問題から考える  
人権教育・啓発

#### 施策

##### あらゆる場を通じた 人権教育・啓発の推進

保育所・幼稚園、学校、地域社会、家庭、  
企業・職場

##### 人権に特に関係する職業従事者 に対する研修等の推進

教職員・社会教育関係職員、医療関係者、  
保健福祉関係者、消防職員、警察職員、  
公務員、マスメディア関係者

#### 意見

京都府人権教育・  
啓発施策推進懇話会

府民

#### 取組のポイント

府民のみなさんに、人権とは何かということや、差別や虐待などの人権問題が他人事ではないことを御理解いただき、人権が尊重される社会をつくるため自分も積極的に行動しようという意識を培っていただけるように、内容や手法を工夫して取り組みます。

発行：京都府 府民生活部 人権啓発推進室

〒602-8570 京都市上京区下立売通新町西入藪ノ内町

TEL (075) 414 - 4267 / FAX (075) 414 - 4268 / URL <http://www.pref.kyoto.lg.jp/jinken/>